御杖村

地域商社設立







1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 道の駅を除く観光施設(みつえ青少年旅行村、三季館)の 営業期間が4月から11月までの期間の運営となっており、通 年雇用出来ないため、従業員の確保が困難。
- ② 年間を通して安定的な収入の確保が難しく、キャンプ場の 通年営業や木材製品等特産品開発に取り組み、安定的な売 上の確保を推進。

2 取組の概要

- 地域商社(株式会社みつえ)を設立。
- 特産品(木材加工品)の試作、販売。
- みつえ青少年旅行村(キャンプ場)の通年営業に向けた改修 及びエリア増設の検討。
- みつえ温泉への薪ボイラー整備の検討。

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数の減少や住 民の温泉施設利用の減少等運営面で厳しい状況である。
- 通年雇用を実現するため、収益性の改善。

詳しくは 御杖村ホームページ https://www.vill.mitsue.nara.jp/

御杖村

雇用の受皿となる「農業」を目指した取り組み



1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 村の基幹産業である「農業」は高齢化や人口流出に伴い、 後継者・担い手不足が深刻な問題。
- ② 担い手確保の施策として地域おこし協力隊制度等を活用し、 新規就農を目指す農業研修生を採用。
- ③ 特に市場で高い評価を受け、経営規模拡大による収益性が 見込める村のブランド野菜「御杖ほうれん草」を栽培する 新規就農者(次世代の農業経営者)を育成し雇用の受け皿 となる「農業」を目指す。

2 取組の概要

- 新規就農までのプロセス
- ステップ① 地域おこし協力隊(農業部門)の隊員となる。
- ステップ[®] 2年間、受入農家のもとで「ほうれん草」等の施設 野菜の栽培技術を学ぶ。
- ステップ③ 3年目、農業経営(就農)をスタート。
- ステップ[°] 4 協力隊卒業後、農業次世代人材投資資金(経営開始型) を活用し経営を確立。

(年間最大150万円/最長5年間)

- 新規就農者に対する村の支援メニュー (就農から3年間)
- ・ビニールハウス資材費の全額補助 300万円 (上限)
- 農業用機械購入費の半額補助 150万円(")
- 農地賃借料の全額補助 1万円/10a (")
- ・サポートチーム(県・村・農協・受入農家)による経営指導

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

● 地域おこし協力隊を卒業した2名が、現在、新規就農者として「御杖ほうれん草」の栽培に取り組んでいる。

詳しくは 御杖村ホームページ https://www.vill.mitsue.nara.jp/